

平成 26 年 4 月 28 日
株式会社日本政策金融公庫

豚流行性下痢(PED)に関する 日本公庫資金の相談窓口を設置しました

豚流行性下痢は、平成 25 年 10 月に国内で7年ぶりに発生が確認されて以降、全国各地で発生が確認されています(4月24日現在 33 道県(注1))。豚流行性下痢の発生確認により、影響を受けられた皆さまに対し、心からお見舞い申し上げます。

本病の発生に伴い、異状が見られた豚の出荷自粛、ほ乳豚を中心とした下痢、死亡等の被害の発生により影響を受ける畜産経営、食品加工・販売事業者、畜産副産物事業者、飲食店業者等においては、経営に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるところです。

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)農林水産事業では、すでに影響を受けられた、または、今後影響を受ける恐れのある農業や農産物の加工・流通業を営む皆さまを対象に、公庫資金のご融資やご返済に関する相談窓口を本店の農林水産事業本部に設置しましたので、お知らせします。(窓口開設日:4月28日)

なお、全国の各支店農林水産事業においても相談窓口を設置する予定です(注2)。

相談窓口	お問い合わせ先
本店 農林水産事業本部	フリーコール 0120-926478 所在地 東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティノースタワー

(注1)農林水産省HPより(平成 26 年 4 月 25 日時点)。

(注2)次の支店農林水産事業においては既に相談窓口を設置しています。

4月21日付設置 : 福岡支店、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店

4月23日付設置 : 千葉支店

4月25日付設置 : 青森支店、盛岡支店、仙台支店、秋田支店、山形支店、福島支店